

業務部速報



No. 52

発行 25. 1. 26

JR東労組 業務部

申7号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 第1回交渉を行う！その①

1. 安全と技術力を維持・向上するため、JR本体においても「新系列車両の機能保全」を施行する箇所を確保すること。

【回答】今後も当社を取り巻く環境変化や技術革新の状況を踏まえ、一定の技術力を確保するためのフィールドを車両センターや総合車両センター等に確保し、維持・向上していく考えである。

▼組合の主張（要旨）

会社の回答（要旨）▼

機能保全は、車両センターにおいて「車両の基礎を学ぶ場」であり、JR本体においても施工箇所を確保すべきだ。	「検査する技術」の基本はグループ全体で内在化させることである。今回の施策は「機能保全の委託を可能とする」というものであり、 <u>一括委託とは異なる</u> 。将来的には機能保全の委託箇所を拡大することはあり得るが、委託先会社の体力もあり、 <u>一括して委託するようなことは考えていない</u> 。
「車両の基礎を学ぶ場」として、機能保全をどのように位置づけているのか。	<u>機能保全は、車両の機器配置や、車両が動く・止まる仕組みを学ぶことができ、車両関係社員にとっての入口の一つ</u> ではある。ただし、それは指定保全や装置保全等でも学ぶことができるため、機能保全が唯一の学ぶ場という訳ではない。
回答にある「一定の技術力を確保するためのフィールド」とは何か。	「車両メンテナンス技術による『モードチェンジ』の実現に向けて」等で示したとおり、新動力車等（のコアな技術）に関する一定の技術力を確保するためのフィールドを指す。

【確認事項】

- ・（「さらなる推進」の時のような）**一括委託とは異なる**
- ・**全ての機能保全を委託する訳ではない**
- ・（機能保全の委託可否は）**グループ会社の体力も考慮する**

安全と車両品質を維持・向上していく必要性を踏まえた要求であり、将来的に環境の変化があれば改めて労使議論することを認識一致！

2. 車両の基礎を学ぶため、JR本体の新入社員は、JR本体で機能保全を施行している箇所に配属させること。

【回答】社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

車両センター配属の新入社員について、最初の担務に関する考え方は？	機能保全の委託箇所では（機動班業務を除いて）新入社員を配置できる業務がなく、最初から技術管理室に配置することも難しい。そのため、 <u>最初は機能保全または交番検査のある車セに配属して、それ以降に他の車セ等に異動する形が基本となる</u> 。一部、最初に機動班へ配属、その後に機能保全を経験するケースもある。また、総車セ配属もある。
将来的な話として、機能保全の委託箇所が多くなってきた場合、「出向しないと学べない」というケースは想定されるのか。JRに入社していきなり出向というのは、やりがいの面で大きな問題だ。	入社していきなり出向というのは大きな変化であるため、どこに新入社員を配属すべきかは感情面を含めて考慮しなければならない。若手の退職増加には問題意識がある。 <u>仮に（車両関係社員としての）入口部分に大きな変化がある場合は労使議論を行う認識</u> である。

【確認事項】

- ・JR本体の新入社員（車セ配属者）は、**最初にJR本体にて機能保全または交番検査を施行している車セに配属され、それ以降に他の車セ等に異動する形を基本とする**
- ・（新入社員の最初の配属先に関する考え方に）**大きな変化が生じる場合は労使で議論する**

要求内容と概ね認識一致！

その②へ